

令和7年度（2025年度）
熊本市地域包括ケアシステム推進会議

資料



令和8年（2026年）1月20日
熊本市 高齢福祉課

I. 熊本市地域包括ケアシステム推進体制

1. 熊本市地域包括ケアシステム推進体制

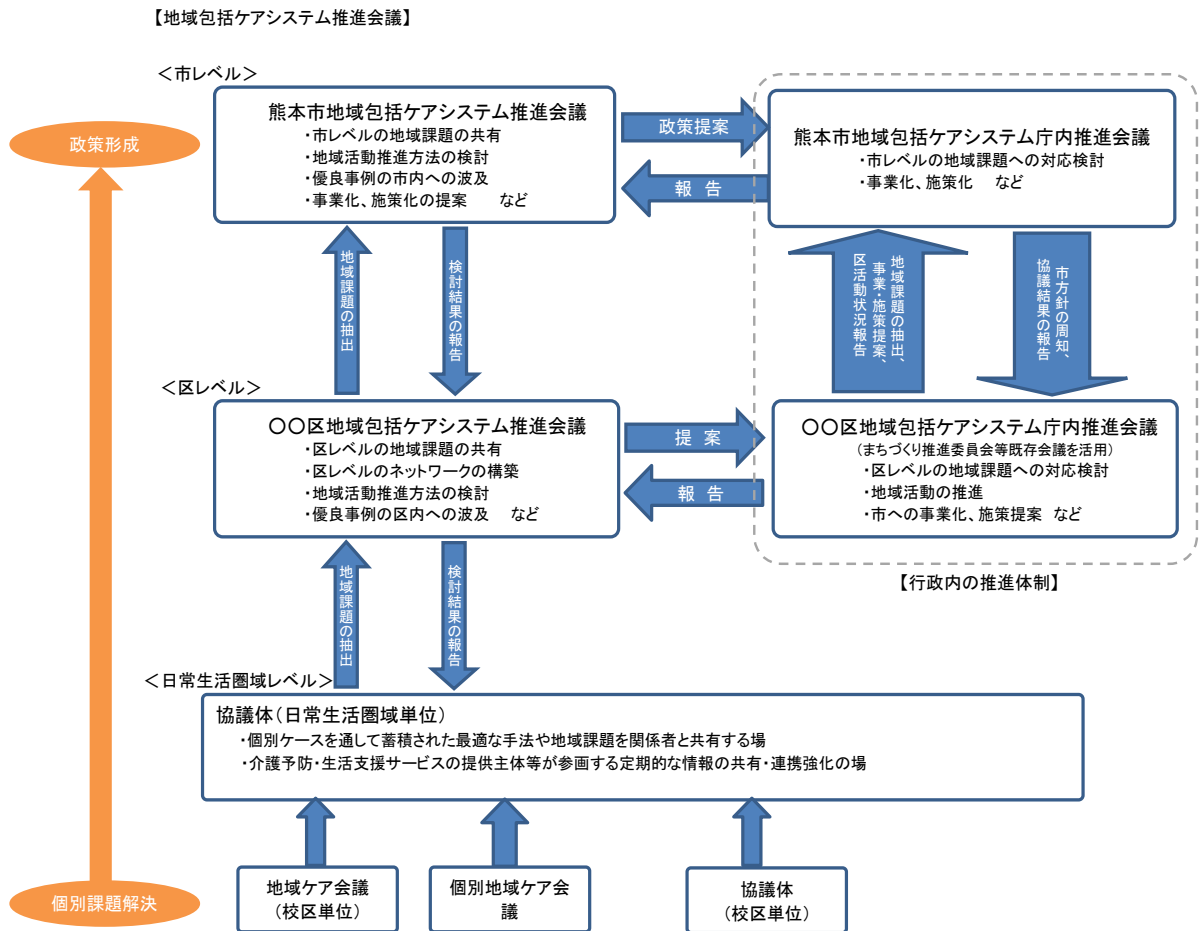
(1) 目的

・ 住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステム（地域において医療、介護、予防、住まい及び生活支援サービスを切れ目なく提供する体制をいう。以下同じ。）の構築を図ることを目的として、関係機関による情報共有や地域課題の解決に向けた検討を行う。

・ 主な議題

- ① 地域の介護予防・生活支援、②在宅医療・介護連携、③認知症対策
- ④住まい、⑤その他（市民への周知広報 等）

(2) 推進体制



Ⅱ. 各区の推進状況

(参考)

令和7年度（2025年度）区地域包括ケアシステム推進会議
開催状況

区名	第1回
中央区	8/28
東区	8/29
西区	8/20
南区	8/20
北区	9/2

【中央区】 令和7年度 区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1. 現況	人口 (R7.4.1)	65歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	176,669	46,319	26.2	19	6
2. 区の目標	<p>(1) 老いに負けない健康づくりと介護予防に取り組もう。</p> <p>(2) これまでの経験から役に立てることはまだある。生きがいを見つけて外へ出よう。</p> <p>(3) 当事者の気持ちに添えるよう多職種で力を合わせよう。</p> <p>(4) いざという時もみんなで支え合えるよう、日頃から声をかけ合う近所づきあいをしよう。</p>				
3. 区の推進体制等	<p>(1) 中央区地域包括ケアシステム推進会議の運営</p> <p>(2) 中央区地域包括ケアシステム庁内推進会議の運営</p> <p>(3) 中央区地域包括ケアシステムワーキング会議の運営</p> <p>(4) 中央区地域包括ケアシステム推進方針の具体的な取り組みの実現に向けた、ささえりあや庁内各課との日頃からの課題整理や事前協議を行い、連携して取り組む。</p>				
4. 令和7年度の取組方針	<p>(1) 区推進会議の開催（年度内2回）</p> <p>日常生活圏域から抽出された課題に対する各課の取組状況・実績等を共有し、関係者間のネットワーク構築を図る。併せて、各委員との地域課題の解決方法の検討や市へ提案すべき内容の協議を行う。</p> <p>(2) 日常生活圏域レベルにおける取組の推進</p> <p>自立支援型地域ケア会議、各ささえりあ協議体、関係機関や地域住民との各種連絡会等の地域支援活動等を通して整理した地域課題を関係者間で共有するとともに、課題解決に向けた具体的な取組を検討・実施する。</p> <p>(3) 地域包括ケアシステムの深化を推進するための活動</p> <p>区民や地域団体、関係機関等を対象として地域包括ケアシステムの啓発及び推進を目的に、まちづくり推進経費を活用した「お互いさまのまちづくり推進事業」を各ささえりあ圏域毎に取り組む。</p> <p>(4) 第2期の推進方針策定に向けての検討</p> <p>地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、基本方針の策定、地域課題の現状分析・課題整理、地域活動の推進、事業計画及び事業進捗管理、その他地域包括ケアシステムの構築に必要な事項について調査・研究を行うことを目的に令和7年度から設置した「ワーキング会議」を中心に設置要項に基づき検討作業を行う。</p>				

5. これまでの取組の状況	<p>(1) 令和7年8月28日に第1回熊本市中央区地域包括ケアシステム推進会議を開催。併せて中央区地域包括ケアシステム庁内推進会議にて庁内の事前共有を図った。【①介予・②医介・③認知・⑤他】</p> <p>(2) 令和7年5月と6月にワーキング会議を開催。第2期推進方針検討にあたり、2040年に向けての課題の洗い出しと重点的な取組について意見出しを行った。【①介予・②医介・③認知・④住居・⑤他】</p> <p>(3) 令和7年10月～各ささえりあ圏域における「お互いさまのまちづくり推進事業」を企画・実施。【①介予・②医介・③認知・④住居・⑤他】</p> <p>(4) 地域ニーズと介護予防サポーターのマッチングを図り、地域住民の生活支援の充実と介護予防サポーターの活動拡大。【①介予・⑤他】</p> <p>(5) サロンや元気くらぶ・地域支え合い型サービスの継続支援と立ち上げ支援。令和6年度以降、元気くらぶは4団体→5団体、支え合い型サービス通所Bは16団体→18団体、地域支え合い型サービス訪問Dは1団体へ増加（R7.8.1 現在補助金申請数）。【①介予・⑤他】</p> <p>(6) ロバ隊長マスコット配布事業を活用して認知症サポーター養成講座を継続開催し普及啓発活動の活性化と認知症本人の社会参加の促進。【③認知】</p> <p>(7) まちづくりセンター主催の課題を抱える地域団体と社会貢献を希望する企業や学校等のマッチングによる課題解決や地域活性化。【⑤他】</p>
---------------	---

6. 地域課題	<p>(1) 通いの場や生活支援において移送課題がある。例えば、支援を受ける側の状態や移動の距離、運転者の確保や運転技術といった住民主体による地域支え合いの難しさがある。【①介予】</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムの根幹である本人や家族が「もしもの時にどのような医療やケアを受けたいか、自分自身がどのように生きたいか」を身近に考えてもらい、人生の最期を見通した意思表示がしやすくなるための学習ツールを活用しての支援が必要である。【②医介、⑤他】</p> <p>(3) 要介護状態に陥る原因となる「低栄養」に限らず、要介護の原因となる脳血管疾患を予防するため、肥満や高血圧、糖尿病などの生活習慣病へのアプローチを増やす必要がある。【①介予】</p> <p>(4) 2040年を見据えた地域課題として、高齢化の進展と社会の変化、医療費・介護費の増大による財政の圧迫、担い手不足、ニーズの多様化と地域の繋がりの希薄化といった4つの課題が大きなテーマとして挙げられる。【①介予・②医介・③認知・④住居・⑤他】</p>
---------	---

(移送課題について)

- (1) 移送の課題は高齢者領域において、保険の問題や担い手の問題、事故が起きたときの補償等と、課題が大きい。「どこかに行く」ではなく「おうちにきてもらう」(おうちサロン)といった発想の転換をし、繋がりを維持する必要がある。
- (2) 介護現場においてもどこかに行きたいが手段が確保できないといった移送に関するニーズが大きい。地域支え合い型サービスの拡充が必要。

(ACP について)

- (3) ACP についての理解不足があるため、地域活動の様々な面で啓発を行い、理解を深める必要がある。
- (4) ACP については場面場面で状況が変わるため、意思決定の場面は何度あってもよい。

(栄養改善の取組について)

- (5) 短期集中予防サービスなどの事業を知り、関係機関とつながる中で食生活改善推進員が啓発で協力できる面もある。

(2040 年を見据えた地域課題について)

- (6) ワーキング会議で取りまとめた高齢化の進展と社会の変化、医療介護費の財政圧迫、担い手不足、ニーズの多様化と地域の希薄化といった熊本市に共通する課題に対して、市の姿勢や方向性を共有する必要がある。
- (7) 障がいがあっても、担い手不足や地域で支え合う体制で出来ることがある。高齢と障がいが手を携えるような仕組みが必要。
- (8) 軽度認知症の方は居場所がなく、認知症が進行していくことへの心配の相談も増えている。
- (9) 高齢者や認知症など支援が必要な方が孤立している場合、訪問販売や電話勧誘などの詐欺被害につながる可能性もあるため、居場所や繋がりを持つことは重要。
- (10) 核家族化の影響により、高齢者の状況を知らない若者が多い。世代間交流の機会を提供することによって、高齢者に対する理解が進み、支援が得られやすくなる可能性がある。
- (11) 災害、防犯、教育といった要素も地域包括ケアシステムを進化していく上で欠かせない。

<p>8・ 今後の取組</p>	<p>(1) 2040年を見据えた地域課題の解決に向け、各ささえりあ圏域における「お互いさまのまちづくり推進事業」の企画・実施。【①介予・②医介・③認知・⑤他】</p> <p>(2) 地域ニーズと介護予防サポーターのマッチングを行い、地域住民の生活支援の充実と介護予防サポーターの活動拡大。併せて、同課題に対する主務課との継続協議。【①介予・⑤他】</p> <p>(3) 既存のチームオレンジへの継続支援と新規立ち上げ支援。【③認知】</p> <p>(4) 各団体の取組状況調査やワーキング会議を踏まえ、2040年を見据えた第2期推進方針の検討。【①介予・②医介・③認知・④住居・⑤他】</p>
<p>9・ 市推進会議の検討事項</p>	<p>(1) 通いの場や生活支援の移送課題に対応するため、既存の事業の拡充を含め持続可能な仕組みづくりが必要。【①介予】</p> <p>(2) ACPに関連した小地域レベルでの取組を市全体に拡充してはどうか。【②医介、⑤他】</p> <p>(3) 継続的に栄養改善を図る取組として、短期集中予防サービスの対象者拡大、管理栄養士や食生活改善推進員など専門職等が継続的に支援できる取組を市全体で構築してはどうか。【①介予】</p> <p>(4) 2040年に向けて、高齢化の進展と社会の変化、医療費・介護費の増大による財政の圧迫、担い手不足、ニーズの多様化と地域の繋がりの希薄化など、幅広い課題に対して、市と区及び地域が相互に補完できるよう、地域包括ケアシステムの方針を更に整理していく必要がある。【①介予・②医介・③認知・④住居・⑤他】</p>

【東区】 令和7年度 区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1. 現況	人口 (R7.4.1)	65 歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	190,166	49,467	26.01%	18	5
2. 区 の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護予防と健康づくりの促進 (2) 多様な主体と連携した生活支援 (3) 医療・介護・障がいその他の福祉分野等の連携推進 (4) 認知症施策の推進・高齢者の権利擁護 				
3. 区 の 推 進 体 制 等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域包括ケアシステムに関する重要課題や取組を区役所内で共有し、検討するとともに、総合的な観点から効率かつ効果的な推進を図ることを目的として「東区地域包括ケアシステム庁内推進会議」を設置 (2) 各関係者が主体的かつ連携して地域包括ケアシステムを推進する活動を実践するため、行政、包括、専門職等をメンバーに、第3層の活動の情報収集・整理を行い、第2層会議に提案することを目的とするワーキング会議を設置 				
4. 取 組 方 針 の 取 組 方 針 の 取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区推進会議の開催（2回） <ul style="list-style-type: none"> ア 「東区ささえあいプラン」の評価及び進捗管理 イ 第3層から抽出された地域課題に対する意見交換及び市へ提案すべき内容を協議する (2) ワーキング会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域課題の洗い出し及び活動推進に向けた検討を行う 				
5. こ れ ま で の 取 組 状 況	<p>○「東区ささえあいプラン」に基づき、ささえりあ及び東区各課と関係機関で取組を実施。【①介予】【②医介】【③認知】【⑤他】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 東区作成の自立意識醸成パンフレット「らしくら」、市作成の「運動手帳」などを用いて、自立支援・重度化防止、フレイル予防など介護予防の啓発を実施している【①介予】 (2) 転倒による骨折予防の周知や啓発を目的として、区民向けの研修会の開催、リーフレットを作成し、「転倒骨折しないまちづくり」を推進している。【①介予】 (3) 平成29年度（2017年度）から認知症サポーターを対象とした認知症サポーターリーダー（認とも）養成講座を実施し、認知症の理解浸透を推進した。また、認知症に関する映画上映会、認知症VR講座を開催し、若い世代へのアプローチを実施している。【③認知】 (4) 圏域の介護支援専門員を対象に、ケアマネジメントの手法に関することや医療と介護の連携に関する研修会を開催している。【②医介】 				

<p>6. 地域課題</p>	<p>(1) 通いの場や生活支援（移動手手段）が不足しており、見守りが難しい【①介予】【②医介】【③認知】</p> <p>(2) ボランティアと活動の場をマッチングする仕組みがない【①介予】【③認知】</p> <p>(3) 自立意識の醸成が必要【①介予】【②医介】</p> <p>(4) 医療・介護・障がい等関係機関間の連携不足【①介予】【②医介】【③認知】</p> <p>(5) 重層的支援の必要性が高まっている【③認知】【④住宅】【⑤他】</p> <p>(6) 介護予防や生活支援、認知症など、地域包括ケアシステムについての啓発・広報が不足している。【①介予】【②医介】【③認知】【④住まい】</p> <p>(7) 高齢者がオンラインを活用する際の支援が必要。【⑤他】</p>
<p>7. 区推進会議の主な意見</p>	<p>(1) 高齢者や認知症の方などの免許返納後の移動手手段の確保が課題。</p> <p>(2) 救急要請は高齢者が多く、適切な救急車の利用について啓発する必要があるのではないかと感じる。高齢者の屋内外での転倒によるものが多数ある。</p> <p>(3) 認知症高齢者の支援について、熊本県警、ささえりあ、熊本市において連携し情報を共有している。チームオレンジ、認知症カフェ、認知症家族の会の活動支援など、認知症の方とその家族に対する地域における支援の推進を継続したい。</p> <p>(4) 高齢者の外出支援において、道路環境の改善、クーリングシェルターを含めた休憩できる場所の確保が必要だと感じる。</p> <p>(5) 若い世代からの介護予防や自立支援について、転倒予防について、熱中症予防について啓発が必要である。小中学校と連携した健康づくりの醸成が必要。</p> <p>(6) 特に男性への、家族介護の方法や食生活に関する知識を習得する場を設ける必要があると感じている。</p>
<p>8. 今後の取組</p>	<p>(1) 「東区ささえあいプラン」に基づき、着実に取組を進める</p> <p>(2) 転倒による骨折予防の取組を進める ア 転倒による骨折予防を含む介護予防の啓発活動など、地域での取組を検討する。 イ 転倒による骨折予防に関するリーフレットを活用し、周知啓発を行う。 ウ フレイル予防・転倒予防の体操動画を作成する。</p> <p>(3) 東区作成の自立意識醸成のリーフレット「らしくら」を活用し、周知啓発を行う。</p> <p>(4) 幅広い世代への認知症の正しい理解の浸透のため、小学生向けの認知症 VR 講座の開催や、区民まつりでの認知症に関する映画の上映会の開催、認知症月間に合わせた各まちづくりセンターでの啓発展示などを実施する。</p>

(1)高齢者の移動手段の確保。

免許返納やADL（日常生活動作）の低下によって、買い物や通院、地域活動への参加が困難になる。移動手段の不足は、高齢者の生活の質の低下や社会的孤立を招く要因となっており、市レベルで移動手段を確保する取り組みが必要。【①介予】

(2)介護人材の確保。

介護人材が不足する中、市民の自立を促すとともに、介護が必要な方には適切なサービスを届ける体制づくりが求められており、急増する高齢者に対応していくため現状分析と対策を改めて見直す必要があるのではないか。【①介予】

【西区】 令和7年度 区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1. 現況	人口 (R7.4.1)	65 歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	89727	28231	31.46	13	5

2. 区 の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり (2) 医療と介護が充実し、在宅で生活する市民が安心して暮らせるまちづくり (3) 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり (4) 高齢者が自ら合った暮らし方を選択できるまちづくり
------------------------	---

3. 区 の 推 進 体 制 等	<ul style="list-style-type: none"> ・西区地域包括ケアシステム推進会議での第3階層から出された意見や活動内容から活動方針を定め、西区地域包括ケアシステム推進会議を体系化している。 ・それを基に第2階層における課題解決に向けて、関係機関と連携・情報共有を図りながら地域包括ケアシステムを推進していく。
---------------------------------------	--

4. 取 組 方 針 の 取 組 方 針 の 取 組 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・西区地域包括ケアシステムアクションプランに基づいて取り組みを進める。 ・「西区地域包括ケアシステムアクションプラン」は令和7年度を見直しとしていたが、くまもとはつらつプランの期間と合わせて、令和8年度に活動方針の見直しを行う。 ・西区推進会議は2回開催予定。
--	--

5. こ れ ま だ の 取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度西区地域包括ケアシステム推進会議において、「西区地域包括ケアシステムアクションプラン」を作成し、目標を設定した。 (2) 地域の通いの場の運営支援や立ち上げ支援を継続【①介予】 元氣くらぶは16団体→15団体（1団体はサロンへ）、ささえあい型サービス（通所B）は11団体→12団体【①介予】 (3) 介護予防サポーターの養成、活動のマッチング【①介予】 (4) 認知症サポーター養成講座の開催を支援し、受講者は地域住民のほか小学生や高校生、企業等多世代の受講があり、実施回数やサポーター数が増加している。 チームオレンジの認定を受けた通いの場がある（1か所）【③認知】 (5) 公共交通機関の不便な地域の移動手段の1つとして、AI デマンドタクシーの周知が進められている。【④住居】 (6) 山間部の買物環境向上のため、民間企業とささえりあ、まちづくりセンター等が連携し、移動販売を継続している【④住居】
---	--

<p>6・ 地域課題</p>	<p>(1) 通いの場の代表者や協力者が高齢化しており、後継者不足が課題となっている。 （元気クラブ、サロンの活動終了、老人会の解散等）【①介予】</p> <p>(2) 介護予防サポーターの活躍の場の不足。【①介予】</p> <p>(3) 民生委員の充足率が低い【⑤他】</p> <p>(4) 身寄りがない人、どこにもつながっていない人の安否確認、見守り、情報共有について（郵便物の取り扱いに困った事例があった）【②医介】</p> <p>(5) 高齢者のペット問題の増加【⑤他】</p>
<p>7・ 区推進会議の 主な意見</p>	<p>(1) 福祉ボランティアが見守りやサロン活動の協力を行っており、サロン活動により何かあった時の連絡がスムーズにいった【①介予】</p> <p>(2) 民生委員協力員制度について、報告等これまでより負担が増加することが考えられ民生委員の増加につながるかは疑問がある【⑤他】</p> <p>(3) 通いの場は地域のものとしてつないでいくことが必要【①介予】</p> <p>(4) 多世代で交流することにより、将来の地域の担い手が育っている【①介予】</p>
<p>8・ 今後の取組</p>	<p>(1) マッチングシステムの活用によりボランティアの活躍の機会を増やす【①介予】</p> <p>(2) 民生委員協力員制度の周知【⑤他】</p> <p>(3) 通いの場の継続について検討する【①介予】</p> <p>(4) 動物愛護センターと協力し、リーフレット等を活用して、これからペットを飼おうとしている一人暮らしの高齢者の方たちに検討事項・注意事項の啓発。【⑤他】</p>
<p>9・ 市推進会議の 検討事項</p>	<p>(1) 通いの場の継続について、地域の支援体制の再構築に向けた取組が必要【①介予】</p> <p>(2) 民生委員等地域活動の担い手が不足している。【⑤他】</p> <p>(3) 高齢者のペット問題への対応。適正飼育や飼い主の入院・入所による処遇への具体的対策が必要【⑤他】</p>

【南区】 令和7年度 区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1. 現況	人口 (R7.4.1)	65歳以上人口	高齢化率	小学校区数	ささえりあ数
	133,550人	35,448人	26.5%	21	6

2. 区 の 目 標	<p>『南区地域包括ケアシステム推進方針』に基づき、次の4項目を推進する。</p> <p>(1) 高齢者がいつまでも元気で自らの力を発揮できるまちづくり</p> <p>(2) 医療と介護が充実し、市民が人生の最期まで在宅（地域）で安心して暮らせるまちづくり</p> <p>(3) 認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくり</p> <p>(4) 高齢者が自らに合った暮らし方を選択できるまちづくり（高齢者の住まい関連）</p>
------------------------	---

3. 区 の 推 進 体 制 等	<p>(1) 南区地域包括ケアシステム推進会議の運営</p> <p>(2) 南区地域包括ケアシステム庁内推進会議の運営（南区課長会議メンバー）</p> <p>(3) 外部関係機関との協議の場として、実務者会議の設置および運営（2.5層として位置づけ）</p> <p>(4) 南区健康まちづくり事業推進プロジェクトチームとの連携（プロジェクト長：保健福祉部長、福祉課長ほか福祉課職員もメンバーとして参画）</p>
---------------------------------------	---

4. 令 和 7 年 度 の 取 組 方 針	<p>(1) 区推進会議の開催（年度内2回予定）</p> <p>R6年度に策定した南区地域包括ケアシステム推進方針や南区における取組の報告を行い、各委員との意見交換や市へ提案すべき内容の協議を行う。</p> <p>(2) 南区地域包括ケアシステム実務者会議（介護予防分野・医療介護連携分野）を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の取組の充実を図る。（介護予防分野） ・多職種（医療・介護・福祉分野）の連携を図る。（医療介護連携分野） ・看取り支援体制の充実を図る。（医療介護連携分野） ・人生会議の普及啓発を行う。（医療介護連携分野） <p>(3) 認知症の方が自分の望む場所で自分らしく生活ができるような地域づくりと、正しい知識の普及啓発を行う。</p>
--	--

事業の取組状況

- (1) 令和2年度から介護予防分野及び医療介護連携分野における民間の関係機関参加による実務者会議を開催。【①介予】【②医介】
- (2) 南区職員向け認知症サポーター養成講座を開催（令和2年度から各年2回）（令和6年度までに計137名参加）。【③認知】
- (3) 令和3年11月、医療介護連携分野実務者会議のメンバーで、在宅療養や市が作成しているメッセージノートの周知を進めるため、南区独自で人生会議のリーフレットを作成。【②医介】
- (4) 在宅医療・終末期医療や人生会議について考える機会とするイベント「南区人生会議の日」を、令和3年度から5年度まで毎年度11月に開催（計634名参加）。【②医介】
- (5) R3年9月に熊本銀行で開催したセミナーを皮切りに、R7.9月末までに合計42回の「人生会議セミナー」を開催（1,430名参加）。【②医介】
- (6) 令和4年10月21日、南区の多職種を対象に「看取りの時期に関わるケアスタッフの心構え」実務者研修会を開催（77名参加）。【②医介】
- (7) 令和5年2月、区内の医療介護従事者に対して、人生会議、終末期医療や看取り等に関するアンケートを実施（352名回答）。【②医介】
- (8) 令和5年2月、メッセージノートを基に、区独自の携帯できる「『私の思い』手帳」の暫定版を作成し、試行運用を開始。【②医介】
- (9) 令和6年3月～4月、高齢者入居施設における看取りに関するニーズ調査を実施。（107名回答）【②医介】
- (10) 令和6年3月と同年7月に、力合西校区と川口校区の2つの団体をチームオレンジとして認定。
- (11) 令和6年5月、南区地域包括ケアシステム推進方針を改定。【⑤他】
- (12) 令和6年9月、高齢者入居施設での看取り支援専門職派遣事業を開始。R7.9月末までに計5施設で実施。【②医介】
- (13) 令和6年11月23日、「人生会議の必要性を考える」をテーマに、パネルディスカッション形式の「第4回南区人生会議の日」を開催（306名参加）。【②医介】
- (14) 令和7年2月、介護予防分野実務者会議のメンバーを中心に、通いの場で活用する運動・口腔・栄養に関する南区独自の動画を制作。【①介予】

6. 地域課題	<p>(1) 「医療と介護のシステム」や「終末期の迎え方」に対する区民啓発は、徐々に浸透しつつあるものの十分ではない。【②医介】</p> <p>(2) 高齢者入居施設における看取り支援に対するさらなる取組が必要。【②医介】</p> <p>(3) 認知症の方とその家族が安心して暮らすことができる体制作りと、地域ぐるみで認知症の方を理解する環境づくりが必要。【③認知】</p>
------------	---

7. 区推進会議の主な意見	<p>令和7年度も4つの取組方針のうち、医療介護連携分野における取組を重点的に推進することを共有。</p> <p>(1) 認知症高齢者については、地域ぐるみで見守っている家庭もある。徘徊などで事故に巻き込まれないか心配するケースもあり、認知症対策は喫緊の課題と感じている。地域でどのように支えていったらいいか、地域だけでは限界を感じることもある。認知症の方やその家族への支援として、事業所主催で認知症カフェを継続し盛り上がっているが、予算的に継続が厳しい状況にある。</p> <p>(2) 高齢者施設での看取り支援専門職派遣事業を受講したスタッフから、すぐ前向きな声が聞かれた。今後、在宅や施設で亡くなる方が多くなると思うので、訪問看護ステーション等が絡めないかと思っている。</p> <p>(3) 災害時の高齢者（高齢者や要介護者、障がい者等）の避難・移動等について、地域の取組として事前に決めておかないと大変な事態が起こるのではないかと心配する。</p>
------------------	---

8. 今後の取組	<p>(1) 第2回南区推進会議の開催（2月頃開催予定） R7年度も医療介護分野における推進を目指しているところ。取組についての協議を進める。【①介予】【②医介】【③認知】【④住居】</p> <p>(2) 介護予防に資する南区オリジナル動画を制作する。【①介予】</p> <p>(3) 介護予防分野における2.5層実務者会議を引き続き開催する。【①介予】</p> <p>(4) 医療介護連携分野における2.5層実務者会議を引き続き開催する。【②医介】</p> <p>(5) 地域住民に対する「人生会議セミナー」を引き続き開催する。【②医介】</p> <p>(6) 「南区人生会議の日」イベントを今年度も開催予定（9/28開催）【②医介】</p> <p>(7) 実務者会議メンバーで作成した、区独自のリーフレット（人生会議）や携帯できる『私の思い』手帳を活用しながら、在宅医療やメッセージノートの周知を図り、医療・介護のシステムや人生会議についての区民啓発を充実させる。【②医介】</p> <p>(8) 高齢者入居施設での看取り支援専門職派遣事業の実施【②医介】</p> <p>(9) 医療・介護・福祉の連携促進を目的とした多職種連携ミーティングを開催する。【②医介】</p>
-------------	---

9 .
市推進会議
の検討事項

- (1) 人生会議やメッセージノートについての認知度をさらに高めるため、市全域において広く啓発することが必要。【②医介】
- (2) 住民が望む良質な在宅療養を提供できるよう、医療・介護分野の関係機関と、より前向きで具体的な協議を進めることが必要。【②医介】
- (3) 認知症の方の支援として、地域住民が主体となって支援活動を展開するための補助金などの検討が必要【③認知】

【北区】 令和7年度 区地域包括ケア推進に向けた取組状況

1. 現況	人口 (R7.4.1)	65歳以上人口	高齢化率	小学校数	ささえりあ数
	138,417人	41,490人	30.0%	21	5

2. 区 の 目 標	<p>「ず〜っと住みたい“わがまち北区”」を実現するために、「高齢者の見守り」と「認知症の人・その家族への支援」を目標に北区地域包括ケアシステムを推進し、自主自立のまちづくりに取り組む</p> <p>(1) 高齢者等が安心して過ごせる「仕組みづくり」に取り組む</p> <p>(2) 高齢者等と一緒に楽しく過ごせる「場づくり」に取り組む</p> <p>(3) 高齢者等を地域みんなで支える「人づくり」に取り組む</p>
------------------------	---

3. 区 の 推 進 体 制 等	<p>(1) 北区地域包括ケアシステム推進会議の運営</p> <p>(2) 北区地域包括ケアシステム庁内推進会議の運営</p> <p>(3) 北区地域包括ケアシステム庁内推進の具体的取り組みのため、まちづくりセンター、ささえりあ、保護課、保健子ども課及び福祉課で構成する「地域包括まちづくり支援チーム会議」を開催し、地域活動の推進を図る</p>
---------------------------------------	--

4. 令 和 7 年 度 の 取 組 方 針	<p>(1) 区推進会議の開催（年度内1～2回）</p> <p>北区地域包括ケアシステム推進方針や北区における取組の報告を行い、各委員との意見交換や熊本市地域包括ケアシステム推進会議（第1層会議）へ提案すべき内容の協議を行う</p> <p>(2) 日常生活圏域レベルにおける取組の推進</p> <p>「地域包括まちづくり支援チーム会議」、「地域ケア会議・協議体会議」を活用し、地域課題の掘り起こしを行うとともに、課題解決に向けた具体的な取組につなげる</p> <p>(3) 北区地域包括ケアシステム推進方針に沿った事業の展開</p>
--	--

<p>5.これまでの取組の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度北区地域包括ケアシステム推進会議を9月2日に対面で開催し意見交換や課題に対しての協議を行った【⑤他】 (2) まちづくりセンターで各地域包括まちづくり支援会議を開催し、地域課題の共有を行った【⑤他】 (3) 生活支援コーディネーターが作成した専門職向けの移動販売マップを周知【①介予】 (4) 認知症サポーター養成講座・小学校での認知症キッズサポーター養成講座の実施【③認知】 (5) 認知症カフェや家族介護者のつどいの開催【③認知】 (6) 介護予防サポーター等の活動支援【①介予】 (7) ケアマネ・介護事業所向け自立支援地域ケア会議研修会の開催【②医介】
<p>6.地域課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 移動手段・交通手段がなく、交通量が多く、外出に困っている【①介予】 (2) 医療と介護の連携がとりづらい【②医介】 (3) インフォーマルサービス等の社会資源の不足や周知不足による未活用【②医介】 (4) 見守りの必要な世帯が増加しているが、見守りや支えになる人がいない【①介予】 (5) 地域活動、支えや手助けができる人がいないなどの担い手の不足【①介予】 (6) 老々介護や8050などの家族支援【①介予】 (7) 自立支援にむけた認識不足【①介予】
<p>7.区推進会議の主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域包括ケアシステムを進めていく認識は、地域の中で根づいて、意識を高めていきたい。地域、関係団体、行政で協議をして、システムづくりが必要である。集談会にて地域、企業、行政で話し合うことができた。 (2) さまざまなニーズに合った通いの場や人材育成が必要になっている。 (3) 空き家の問題は、子どものたまり場、不審火、雑草などの課題があり、全国的にも悩ましい課題である。今後空き家が増えると思われる。モデル校区として空き家対策に取り組んでいる。
<p>8.今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 介護予防サポーター等の活躍支援【①介予】 (2) 企業・北区職員向け等での認知症サポーター養成講座の開催【③認知】 (3) 生活支援コーディネーターが作成した専門職向けの移動販売マップの周知【⑤他】 (4) 各研修部会等での顔がみえる関係づくり研修の企画【②医介】

9 の 検 討 事 項 ・ 市 推 進 会 議	(1) 高齢者等の移動手段にかかる課題に伴い体制整備が必要【①介予】 (2) ニーズの多様化による受け皿の体制づくりと担い手育成【①介予】 (3) 医療介護連携の不足【②医介】 (4) 地域包括ケアシステム推進に向け地域の推進体制づくり【⑤他】
--	---

Ⅲ. 各区の主要課題に対する取り組み状況等